

令和3年11月定例農業委員会議事録

開会 11月25日(木) 午前9時

(欠席委員)伊豆原委員、原田委員、近藤(浩)委員、梶川委員
(事務局出席者)野々山局長、廣瀬次長、水野主幹、原田副主幹、
森下主任主査、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから11月定例農業委員会議を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。

また、伊豆原めぐみ委員から、本日の会議を欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員6名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

4番、鈴木光広委員、5番、塚崎睦美委員、よろしくお願ひします。
それでは、議事に入ります。

議長：議案第27号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。

【議案第27号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見を願ひします。

酒井委員：この土地は、稲作が行われている土地で、適正に管理されている土地だと思います。

今回のこの案件ですが、身内での所有権移転ということで、特に問題はないと感じています。よろしく願ひします。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言を願ひします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、許可することとします。

議長：ただいま事務局から説明のありました番号2、黒笹の件について、地元の加納勇委員から御意見ををお願いします。

加納委員：以前より申請人が耕作と管理をされています。今後、土地名義が変わっても問題ないと思います。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号2について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、番号2について、許可することとします。

《採決結果：議案第27号 賛成2件》

議長：議案第28号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第28号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました、番号1、打越工区・東山行政区の件について、地元の近藤雅俊委員、太田孝司委員から御意見ををお願いします。

近藤(雅)委員：位置図を見ますと、近辺には住宅はなく法人の社宅がありますが、影響はないと思います。太陽光に関する影響も、電磁波や反射光の熱などは問題がないと思います。現地視察してきましたが、ブルーベリ

一の苗木が周囲に約150本、既に植栽されておりました。特に問題はないと思います。以上です。

太田委員：私も現地確認しまして、周辺は住宅等もございません。また、交通量も比較的少ないので、特に作物の生育には問題ないと思います。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

郷(和)類：この面積の1.04というのは。

議長：ただいまの天野和彦委員からの御意見に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：土地の全体の面積といたしましたら2,515㎡になるのですが、今回、一時転用の申請というところで、営農型太陽光発電の一時転用というものの自体が、基本的には支柱だけの転用の扱いとなりますので、今回の1.04㎡となっております。なので、正確に申し上げるのであれば、2,515㎡のうち1.04㎡という形になります。

議長：よろしいでしょうか。

加納委員：支柱の高さ等を知りたいのと、ブルーベリーは、普通だと太陽の光をさんさんと浴びて育つというようなことを聞いていますけど、環境は問題ないのでしょうか。

議長：事務局、よろしいですか。

事務局：ブルーベリーにつきましては、先ほど申し上げた資料によって、日照が多少遮られても、生育状態には問題がない、もしくはほとんど微量、本当に僅かな差しかないということで実証結果が出ておりますので、ブルーベリーについては問題ないと思います。

それから、シイタケにつきましても、太陽光パネルで日照は遮られますけども、さらに日照がないほうがより育ちやすいということで、パネルの間にシートをつけて遮った上で栽培されるということを知っております。

支柱は地上高で2.5メートル、最高の高いところで3.68メートルということになっております。

議長：よろしいでしょうか。

加納委員：はい、結構です。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第28号 全員賛成1件》

議長：議案第29号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第29号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、明知上の件について、地元の深谷明良委員から御意見を申し上げます。

深谷(明)委員：現地の確認をしてきましたが、田の分断した中にあり、分家住宅ということでは、妥当だと考えます。その周りの土地についてですが、今はきれいになっていますが、今までずっと放置されたような状態でしたので、管理をするように勧告してほしいと思います。以上です。

議長：ありがとうございます。

何か事務局、この点ありますか。

事務局：その旨、申し伝えますので、よろしく申し上げます。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号2、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：この案件は、9月に農振除外で審議していただき、その後、何も問題はありませので、結構と思います。以上です。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。
番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号3、福谷の件について、地元の鈴木光広委員から御意見を申し上げます。

鈴木委員：この件につきましては、10月27日の日に地元の関係役員と協議しました結果、行政区としまして、また、地元土地改良区としまして、転用目的が駐車場と資材置場という雨水排水のみの協議ですので、何ら支障なく同意するというので判断しました。

ただ、今回、申請者の所在地と福谷のこの地がやはり離れている中で、必要不可欠な理由というものを事務局のほうに確認させていただきたい。

議 長：ただいまの鈴木委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：事業者を確認したところ、知多半島辺りの営業が多いということで、必ず高速道路を使って現場まで行くため、申請地につきましては、東名三好インターと本社の中間地点にあり、ここで車を乗り換えて出発する計画です。3種農地であるため、通常は代替地検討書の提出を求めておりませんが、今回は豊田インターチェンジ等ほかのインターチェンジの近くで探した上で、こちらが最終的に残ったという形で話を

聞いております。

鈴木委員：3種農地。業務経路として、ここが中継ポイントとして必要不可欠だという判断で。

事務局：はい。

鈴木委員：はい、分かりました。

議長：御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号3について採決を採ります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第29号 全員賛成3件》

議長：議案第30号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第30号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあった番号1の件について、地元の三好下委員の順番から御意見をお願いします。

野々山委員：この案件につきましては、平成28年から10年間の契約で農業法人に作付けをお願いしている土地でございます。

願出者の方も刈谷市のほうで畑作を中心にやってみえる方ですので、今後とも適正に農地を管理されることが予想されますので、適格者証明を発行するには問題ないと思っております。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1については証明書を発行することとします。

議 長：続きまして、番号2、苧生町の件について、地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員：現状耕作はされており、相続は孫になっていますが、現状の耕作はほかの家族が主体で行っているため、このまま耕作が継続されると思いますので、問題ないと思われます。以上です。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2については証明書を発行することとします。

議 長：続きまして、番号3、東山の件について、地元の太田孝司委員から御意見ををお願いします。

太田委員：この場所は三好池周辺道路の沿線にあります。現状については、柿の栽培は毎年剪定をしなければいけないのですが、その辺が若干されていないような気配がしますが、引き続き柿の栽培するというのであれば、しっかりと剪定をしていただければ問題ないと思います。
以上です。

議 長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。番号3について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、番号3については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第30号 賛成3件》

議 長：議案第31号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第31号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第31号 全員賛成1件》

議 長：諮問に移ります。諮問第9号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第9号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
諮問第9号について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、諮問第9号について、「適当である」として、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第9号 全員賛成1件》

議 長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和3年10月分の農地転用届出の受理状況について

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これをおもちゃして議長職を終了させていただきます。ありがとうございます。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：それでは、引き続き農地最適化推進会議のほうを行いたいと思います。

本日、机の上に配付しました会議資料の次第のほうを御覧ください。

次第に沿って進めさせていただきます。

1、協議・報告事項の「人・農地プラン」の見直しにおけるワークショップについて、担当のほうから御説明させていただきます。

1 協議・報告事項

「人・農地プラン」見直しワークショップについて

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：以上の説明、御質問等ございましたらよろしくお願ひします。

また、不明な点ございましたら、事務局のほうへ御質問いただければと思います。

2 その他

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：全体を通して御質問等ございましたらよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

事務局：次回定例会の連絡となります。次回12月定例会につきましては12月24日金曜日、午前9時から601、602会議室を予定しております。

なお、議案の件数によっては、開催場所を研修室に変更する場合もございますので、事前の会議開催の通知文のほうを御確認いただひて、日程のほうは変わりませんので、場所のほうを御確認いただひればと

思います。よろしく申し上げます。
慎重審議ありがとうございました。
以上をもちまして、11月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。
一同、御起立ください。
一同、礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時35分)